

(案)

江戸川区総合レクリエーション公園等における
リニューアル事業

基本計画

令和5年1月

江戸川区

目次

1	はじめに.....	1
	(1) 背景	
	(2) 各公園の位置図	
	(3) 基本計画の位置付け	
2	事業コンセプト.....	3
	(1) 事業コンセプト	
	(2) 基本方針	
3	実施方針.....	5
	(1) 6つの実施方針	
4	全体ゾーニング計画.....	6
	(1) ゾーニング方針	
	(2) ゾーンをつなぐ3つの工夫	
5	設計方針.....	10
	(1) 設計方針	
	(2) にぎわい施設整備方針	
	(3) 脱炭素社会の実現	
	(4) 防災力の向上	
	(5) 手洗所のリニューアル	
	(6) 園路・動線計画	
	(7) 地域景観・環境への配慮	
	(8) 駐車場の整備	
	(9) 自転車駐車場の整備	
6	各公園計画概要.....	16
	(1) 子供の広場	
	(2) 虹の広場	
	(3) 西葛西少年野球広場	
	(4) 自由広場	
	(5) 新田の森公園	
	(6) よい子の広場	
	(7) 南葛西少年野球広場	
	(8) ファミリースポーツ広場	
	(9) フラワーガーデン	
	(10) 富士公園	
	(11) なぎさ公園	

(12) 新左近川親水公園(西側)	
(13) 新左近川親水公園(東側)	
7 運営計画.....	27
8 年間維持管理計画.....	28
9 利用促進計画.....	30
10 事業手法.....	31

【別添資料】

- 1 基本計画図

1. はじめに

(1) 背景

江戸川区南部の葛西地区に位置する総合レクリエーション公園は、特徴の異なる大小 14 の公園から構成される区を代表する総合公園である。昭和 58 年以降順次開園し、遊具施設や広場、スポーツ施設、アスレチック施設、バーベキュー施設、庭園、景観等バラエティに富み、区民だけでなく、区外の多くの利用者に親しまれている。

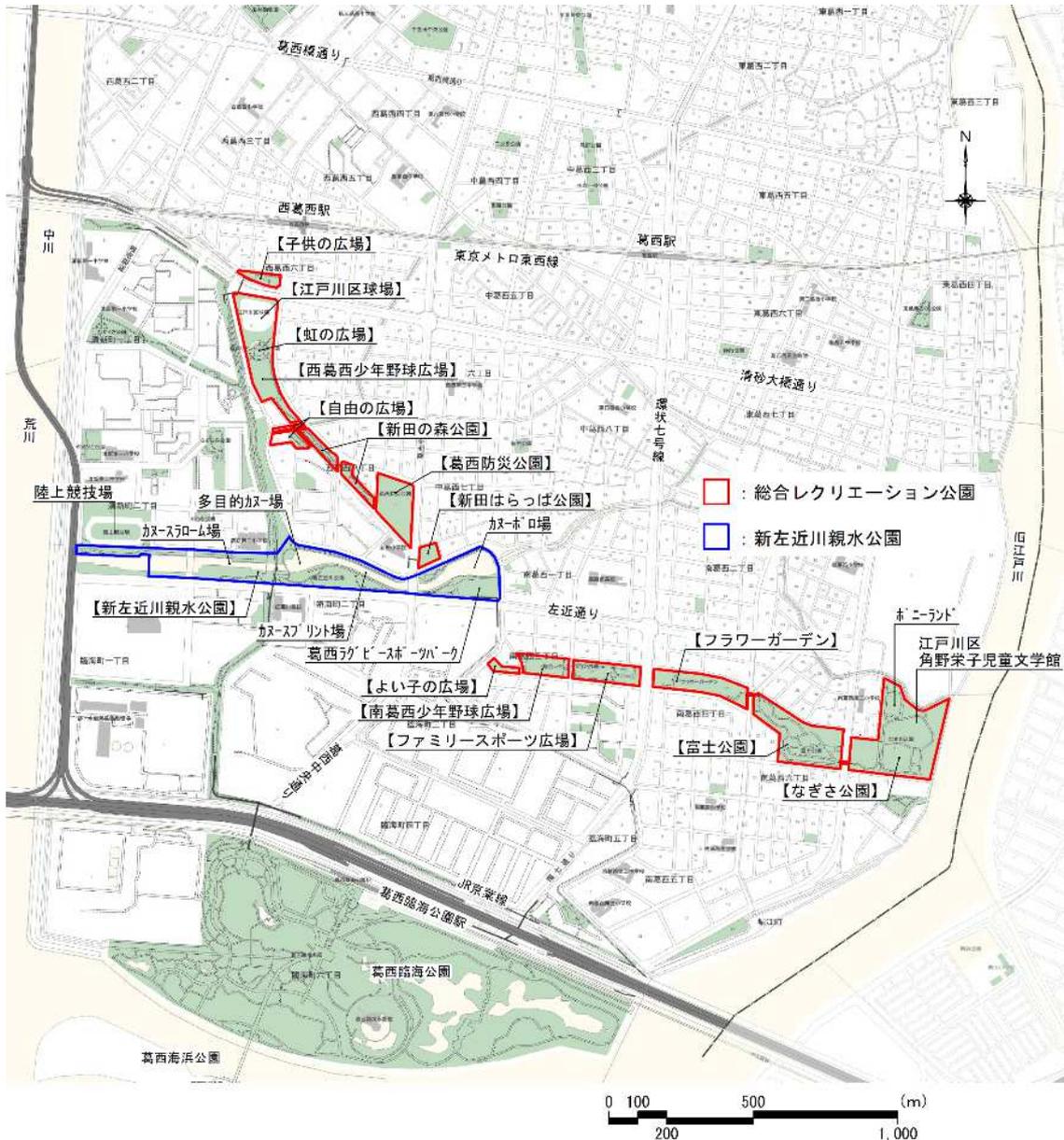
また、隣接している新左近川親水公園は、平成 5 年に開園した全長 750 メートルの親水公園で、水辺でのバーベキューやデイキャンプが楽しめる芝生広場・カヌー場・複合遊具・健康器具等、家族で楽しめる施設がある。

総合レクリエーション公園及び新左近川親水公園(以下「本公園」という。)は、開園から 30 年近くが経過し、老朽化等による施設更新、周辺環境や利用者のニーズの変化、多様化への対応や更なる利便性の向上が求められている。

また、公園の整備、運営に関して、民間事業者のノウハウを積極的に導入し、公園の再生、活性化を進める取組が広がっており、平成 29 年 6 月の都市公園法改正では、公募設置管理制度 (Park-PFI) が創設された。また、平成 31 年 3 月に策定した「江戸川区都市計画マスタープラン」では、「水とみどりのまちづくりの方針」において、公園の整備や管理運営においては民間活力を導入したにぎわい創出の仕組みづくりを進めるとしている。

そこで、本公園において、なぎさ公園における江戸川区角野栄子児童文学館の建設と合わせて、民間事業者のノウハウを活用し、Park-PFI 事業、DB 事業、指定管理による管理運営、追加提案事業を一体的に実施し、公園のにぎわいの創出、利便性の向上を図る。

(2) 各公園の位置図



(3) 基本計画の位置付け

江戸川区総合レクリエーション公園等におけるリニューアル事業基本計画は、「江戸川区総合レクリエーション公園等におけるリニューアル事業基本構想（案）」及びいただいたご意見に基づき、区民の利便性向上や区外からも人を呼び込む魅力高い公園にするための整備方針等を定めたものである。

2. 事業コンセプト

(1) 事業コンセプト

みんなのこうえん

総合レクリエーション“公縁”

～過去から未来へ たくさんのご縁・つながりが生まれる 個性あふれる公園群～



(2) 基本方針

■ 楽しめる公園

- 公園利用者の性別・年齢・障害の有無・国籍・ライフスタイル・価値観等にかかわらずそれぞれの個を尊重し認め合い、誰もが楽しめる公園にする。
- 開放的な空間づくりの創出とともに、既存の緑を大切にしつつ、公園の特性を活かした整備を行い、利用者の心身の健康を育む。

■ 好きになる公園

- 歴史ある現公園の個性に新たな価値を加えることで公園の連続性と一体感を高め、四季を通じて誰もが訪れたい場にする。
- 地域人材の育成等により、更に愛着をもてるまちづくりに取り組む。
- 安全・安心の公園づくりを目指し、災害時に備えた施設の整備や、いざというときに助け合える地域コミュニティの構築を図る。

■ 持続可能な公園

- 生物多様性のある「水とみどりのネットワーク」の強化や、再生可能エネルギーの導入による脱炭素社会を目指し、持続可能な地域づくりを行う。
- 区の財政負担に配慮しつつ、事業期間全体を通じ区内事業者等との連携により経済循環を高め、区内経済の活性化を図る。

3. 実施方針

(1) 6つの実施方針

公園利用者の利便性向上、にぎわい空間の創出

- 民間活力を導入したにぎわいを創出する。
- 若年層から熟年者まで、幅広い層が利用可能な機能を導入し、利用者数の増加を目指す。

共生社会・SDGsの実現と気候変動適応策との連携

- 誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを目指し、機能の導入や多言語化を行う。
- 持続可能な公園を目指し、脱炭素への対応策を講じる。
- 防災施設の整備、防災意識の向上を図り、安全・安心の公園を創出する。
- 公園内の見通しを確保しつつ、樹木のボリュームを維持する。

コストを削減したリニューアル整備

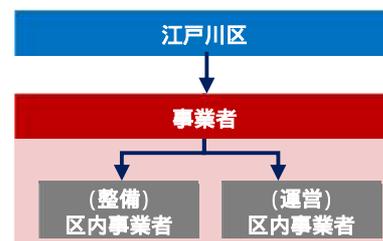
- Park -PFI を活用することで、リニューアル整備費用の軽減を図る。
- 限られた財源の中で、公園利用者の利便性向上、みどりの質の向上を図る。

維持管理・運営費の縮減

- 継続的に維持管理・運営していくために、ライフサイクルコストを検討し、コスト縮減に努める。
- 指定管理者制度を導入し、民間活力を導入した管理運営を行う。

区内経済の活性化

- 事業全体を通じ、地元企業や団体との連携により経済循環を高め、区内経済を活性化させる。



図表 3-1-1 区内経済の活性化スキーム イメージ

地域貢献活動の推進（環境学習、イベント）

- 地域の企業や町会・自治会、教育機関・福祉団体・NPO 等と連携し、協働住民参加による地域に根ざした様々な活動を推進する。
- 指定管理者と共に、体験学習やイベントを企画・運営することで地域コミュニティの活性化を図る。

4. 全体ゾーニング計画

(1) ゾーニング方針

周辺環境や公園の特色を活かしたゾーニング



図表 4-1-1 ゾーニング

- 周辺環境や公園の個性、公園全体の立地を考慮して5つのゾーンに区分する。
- 各ゾーンのまちとの結節点は、人を公園に呼び込む公園への導入空間づくりを行う。

「区の顔」となるエリア WONDER ゾーン

葛西地区の玄関である西葛西駅周辺に位置するまちの顔として、まちと一体となったにぎわいの空間を創出する。

「地域住民主体」で活用するエリア WELLNESS ゾーン

住宅地に面したこれまでの公園の雰囲気を受け継ぎ、地域住民が活動する空間や、樹木を活かした集いと学びと遊びの場を創出する。

「区の顔」となるエリア ACTIVITY ゾーン

大水面の景観を活かした飲食施設やスケートボードパーク、ドッグラン施設などアクティビティを導入し、にぎわいの空間を創出する。

「地域住民主体」で活用するエリア COMMUNITY ゾーン

今までの利便性をさらに向上させ、雨でも遊べる空間を創出する。また、利用者が再訪したくなるように、公園の個性を活かし、四季や時間によって変化のあるプログラムを展開する。

「区の顔」となるエリア NATURE ゾーン

公園内をパノラマシャトルが通り、豊かな自然と触れ合えるエリアにあり、環状七号線から旧江戸川までの間に広がる3つの公園は、各公園のそれぞれの個性を活かしたわくわくドキドキの空間を創出する。

(2) ゾーンをつなぐ3つの工夫

■ インクルーシブな遊び場計画

- 各公園の特徴的な遊具とともに、地形の変化を楽しむ遊具や、地域活動や除伐材を活かした遊具など多様な遊び場を設ける。
- どんな子でも成長機会を損なわず一緒に遊べる公園を創出するため、ユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブ遊具を導入し、世代や障害の有無にかかわらず外国の子でも誰でも一緒に遊べる公園を目指す。



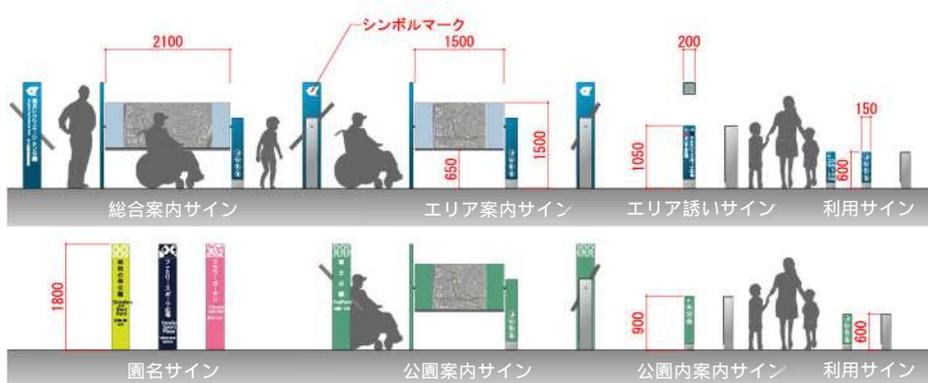
図表 4-2-1 遊び場計画

回遊性とつながりを高めるサイン計画

- 各公園の個性をイメージした江戸小紋柄で園内サインを彩り、公園全体を通して区らしさを感じられるデザインとし、見て歩いて楽しめるよう公園の連続性を高める。
- 多言語表記、点字表記、車いすの方や色弱者でも理解しやすいインクルーシブなサインを計画する。
- 本事業の対象公園だけでなく、周辺の水や緑、区内の観光スポットも含め、区の豊かさを感じられるサインを計画する。



図表 4-2-2 江戸小紋柄の園内サイン イメージ



図表 4-2-3 サイン計画 イメージ

■ 四季を通じて楽しめる植栽計画

- 各公園に四季を感じられる花木を植え、1年を通して何度でも訪れたい公園を創出する。
- 各公園の個性を活かし、生物多様性に配慮した植栽計画とする。
- 既存樹を活かし、周辺の緑との調和を図りながら植物園として楽しめる空間を創出する。



図表 4-2-4 植栽計画

花	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ツバキ												
ウメ												
カワツザクラ												
ソメイヨシノ												
チューリップ												
ツツジ												
バラ												
サルスベリ												
コスモス												

図表 4-2-5 開花期

5 . 設計方針

(1) 設計方針

■ 15 の個性を活かした空間づくり

- 水とみどりのネットワークに位置づけられ、各公園が持っている個性を活かしながら、地域に愛され、多様な利用者が訪れる空間をつくる。
- 公園内の特徴的な地形、風景、現象、植物などを活かしたプログラムを実施し、これまでの公園にない魅力を発信するとともに、新たな公園利用を創出する。

■ つながりを活かした空間づくり

- 遊び場、植栽、サイン、手洗所、イベントなどそれぞれの公園が個性を持ちつつも機能を補完しあい、連続性・一体感を感じられる空間をつくる。
- COMMUNITY ゾーンファミリースポーツ広場に「屋内ひろば」を新設し、地域活動拠点をつくる。
- まちとつながる公園内園路の整備により地域の防災避難ルートとしての機能を果たせるような公園とする。

■ 生物多様性にふれる空間づくり

- 公園内に生き物の生育に配慮したエリアを設け、生物多様性に触れて学ぶ空間をつくる。
- 公園整備で除伐により発生する木材は公園内で遊具や舗装などに再利用する。

(2) にぎわい施設整備方針

■ 地域の魅力、利用者の利便性の向上

- 公園特性に合わせた店舗を誘致してにぎわいを創出し、公園利用をより豊かにする。
- 多様なジャンルの食事、バーベキューやスケートボードパークのアクティビティ体験など、多世代の新たな公園利用シーンを提供する。
- 地域の情報、公園で行うイベント情報を各店舗で掲示し、発信する。

■ 新しい出会い、コミュニティの創出

- 多様な用途の店舗を配置することで、これまでの公園利用者に加えて、今まで公園を利用していない多世代の様々な人々が楽しめる場を提供する。
- 公園内のイベントを通じて、公園利用者同士の交流、新たなコミュニティを創出する。

■ 公園の魅力向上、学習機会の提供

- 昼は店舗のにぎわいを公園に広げ、夜は店舗内からの灯りによって公園を安心安全に利用でき、公園全体の魅力向上につなげる。
- 地産食材を使った料理教室、バーベキューやスケートボードの体験教室を通じ、学びの場と成長の機会を提供する。

■ 環境取組の発信、地元経済の活性化

- 太陽光などの再生可能エネルギーを導入し、公園内エネルギーの創エネを目指す。
- 店舗の従業員は地元雇用を促し、区内経済の活性化に繋げる。

公園の特色を活かしたにぎわい施設の設置

- 総合レクリエーション公園を4つのゾーンに区分し、新左近川親水公園と併せて5つのゾーンに区分する。各ゾーンの街との結節点は「GATE」として、にぎわいを創出する店舗を配置する。
- 立地の特性や周辺マーケットにあわせた業態の店舗を配置することで公園の更なる魅力向上につなげる。



図表 5-2-1 にぎわい施設の設置場所

にぎわい施設の管理体制

- にぎわい施設の運営テナントと資産区分・維持管理区分を明確に定め、安心安全で快適な施設運営を行う。
- 各区分に基づく法定点検や維持修繕を、適切な状態で運営する。
- ラグビー場や江戸川区球場で試合があるときのイベントの実施、キッチンカーの誘致やマルシェの開催など指定管理業務を担う企業と連携し、多世代の公園利用者が楽しめる運営を行う。
- 大規模災害発生時は、店舗を避難場所として開放するとともに、食事の提供も行う。

(3) 脱炭素社会の実現

脱炭素社会への取組

- 太陽光発電等による温暖化を食い止める緩和策や、温暖化による災害の影響に備える適応策の2方面から対策を実施し、脱炭素社会実現に貢献する。
- 建築物に太陽光パネルを設置し、室内は高効率照明、高効率空調を活用し省エネ、創エネを実施する。



図表 5-3-1 太陽光パネル イメージ

雨水排出抑制機能の導入

- 園外への排出抑制を目的にグリーンインフラ機能の導入を検討する。

(4) 防災力の向上

地域の防災力向上に資する公園

- 公園内には、かまどベンチ、マンホールトイレ等を設置し、災害時に備えた整備をする。
- 公園での様々な活動が、いざというときに助け合える地域コミュニティの構築に寄与する。



図表 5-4-1 かまどベンチ イメージ



図表 5-4-2 マンホールトイレ イメージ

(5) 手洗所のリニューアル

適切な配置計画とコスト管理でリニューアル

- 手洗所は適切な配置を行う。
- 公園の特性や、メンテナンスを意識した設計とし、維持管理コストを縮減する。

(6) 園路・動線計画

老朽化した舗装の更新、バリアフリー対応

- 改修にあたっては園路のバリアフリー化、手すりの設置などを行い、誰でも気軽にまちから公園へアクセスできるようにする。
- 舗装材は、歩行性、透水性、保水性、すべり抵抗、経済性、景観性等の観点から、維持管理のしやすい舗装材を選定し、維持管理費を縮減する。
- パノラマシャトル動線、維持管理車両動線、災害時車両動線を適切に計画し、安全な歩行路を確保する。



図表 5-6-1 透水性舗装材 イメージ

明るく安全な照明計画

- 公園灯を LED 照明に更新し、夜も安全に公園を利用できるようにする。
- 噴水等をライトアップすることで日中だけでなく夜の利用促進等、来園者増加を目指す。
- 災害時等にも点灯を維持し、安全な避難誘導をサポートする。平常時は照明を点灯しながら充電し、停電時はバッテリーを使用して自動点灯させる。



図表 5-6-2 LED照明 イメージ

(7) 地域景観・環境への配慮

開放感あるカフェ等

- 公園内の施設であることを鑑み、地域景観に配慮した圧迫感の無い計画とし、公園と地域の親和性を築く。建物は開口部を大きく計画し、自然採光で明るく風通しの良い空間を形成する。
- 施設周囲に誰もが利用できるテラスを設けることにより、芝生広場も含めくつろげる空間を演出する。
- 脱炭素社会の実現のために、カフェ等に太陽光パネルを設置し、公園内エネルギーの創エネを実施する。

(8) 駐車場の整備

■ 適正な駐車・駐輪台数の確保

- 現在の駐車場稼働率をもとに、再整備後の稼働率を予測し、各公園に必要な台数を確保する。
- 観光や福祉系の大型バスが駐車できるスペースを設け、多様なニーズに対応する。
- 道路管理者との協議により、周辺道路の渋滞や事故を回避し安全性を確保した計画とする。
- コールセンターの専門オペレーター等が対応することで、緊急時も含めて安心して駐車場の利用が出来る体制づくりを行う。



図表 5-8-1 駐車場 イメージ

(9) 自転車駐輪場の整備

■ 設置の目的

- 公園利用者の利便性向上、回遊性向上のため、シェアサイクルポート等を検討する。
- 駐輪スペースを明確化することにより、公園利用者の安全を確保する。



図表 5-9-1 シェアサイクルポート イメージ

■ 既存コミュニティサイクルステーションとの連携

- 既存コミュニティサイクルとの連携を図り、地域の回遊性にも寄与できる仕組みづくりを行う。
- 周辺地図とあわせて、おすすめサイクリングコースを表示し、相乗効果を図る。

6. 各公園計画概要

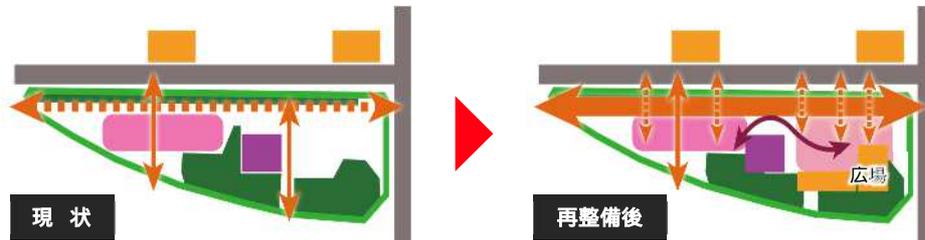
(1) 子供の広場

■ 周辺のまちと一体となったにぎわい創出

- 区の顔として、フードコート、レストランを検討し、まちと一体となるにぎわい空間を生み出す。
- 広場ではマルシェ等のイベントを開催し、区外からの人も多く訪れる多国籍、多世代交流の場とする。



図表 6-1-1 にぎわい施設 イメージ



図表 6-1-2 現状と計画案

■ 地域の顔としての交流拠点

- にぎわい施設の内部や広場を多くの子供たちが集う教育の場とする。

■ 歴史を継承するシンボルとなる景観

- 恐竜の遊び場として親しまれている児童用遊び場は、既存の恐竜遊具を補修・移設する。周囲には恐竜が生息していた時代の雰囲気を作り出す裸子植物を中心とした植栽により特徴的な遊び场景観を作り出す。

■ 安全・安心でインクルーシブな遊び場

- 障害の有無にかかわらず遊ぶことができるインクルーシブ遊具を設置する。



図表 6-1-3 遊具 イメージ

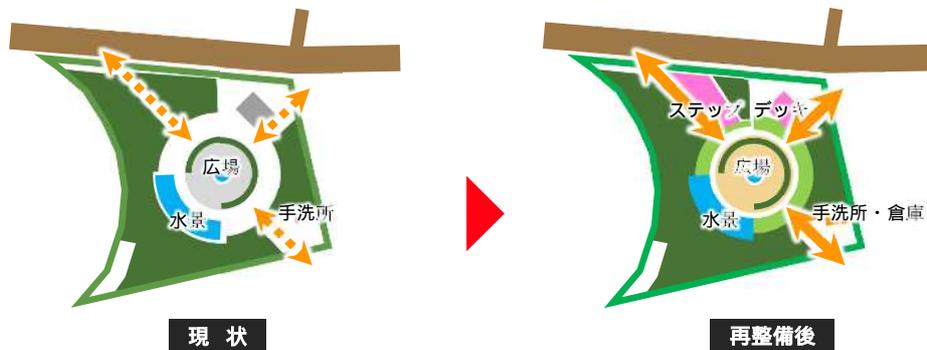
■ 環境共生空間への配慮

- 安全上の見通し確保のため、適切な樹木の更新を行う。
- にぎわい広場は保水性舗装等を用い、クールスポットを作り出す。

(2) 虹の広場

■ 周辺の広場やまちとつながる活気あふれる広場の創出

- 虹の広場通りからのアプローチステップを新設し、開放的なにぎわいスポットを創出する。
- 水景施設を改修し、夏に子どもに人気の噴水の魅力を高める。



図表 6-2-1 現状と計画案

■ 新たな昼夜の風景を創出

- 夜は壁泉をライトアップして水景を中心とした多彩な虹の広場を創出する。

■ 環境共生空間への配慮

- 高木の剪定により、夏の水遊びの休憩や語り空間に木漏れ日を創り出す。



図表 6-2-2 ライトアップ イメージ

■ 安全安心、快適な動線、便益施設の創出

- 南北の地域を結ぶ動線はユニバーサルな園路とする。
- 再整備広場や園路は、景観、環境に優しい素材、色彩を用いる。

(3) 西葛西少年野球広場

■ スポーツをする・みる・応援する人が集まるグラウンド

- 虹の広場と連続した園路を桜並木として再整備することで、公園利用者の休憩空間を創出する。
- 自転車駐車を設置し、広場や園路も快適な利用動線が確保する。
- 既存の野球広場としての利用や、より多くの人々がスポーツに親むことができるようイベントを検討する。
- 既存緑地は住宅地と公園の環境帯として、適切な維持管理を行う。



図表 6-3-1 グラウンドゴルフ イメージ

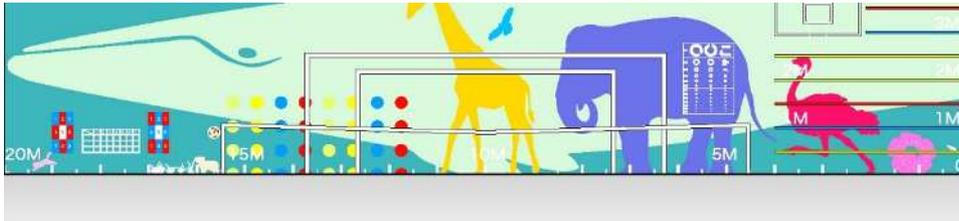
(4) 自由広場

■ 休日の熱気に満ちた空間に平日も活気を沸かせる施設の創出

- 現在定期的に行われているフリーマーケット等、地域のにぎわいを継続する。
- ファミリースポーツ広場からの壁打ちテニスコート移設を検討する。
- 多様な遊びやスポーツができる機能を付加した、「チャレンジウォール」の設置を検討する。
- 季節や世界各国、食をテーマとした様々なフェスティバルを開催し、にぎわいを生み出す。
- 駐車場エリアは既存のイベント利用のほか、環境、防災に関するイベントを検討する。
- 野球場やラグビー場での大会開催時には、臨時駐車場として対応する。



図表 6-4-1 フリーマーケット イメージ



図表 6-4-2 チャレンジウォール イメージ

■ 地域と区民の新たな交流の GATE の形成

- 西葛西エリアと新田エリアの結節点の広場として、案内サインや、回遊を促す誘いサインを設置する。
- アートウォールイベントなどを行い、地域の交流を促す。

■ 環境共生空間への配慮

- 壁打スポーツ施設の外周は防音壁を検討し、周辺地域への環境を配慮した緩衝植栽を行う。
- 既存の緑を背景に四季を楽しめる樹種も導入する。

(5) 新田の森公園

安全・安心、快適な園路、自然遊びの支援施設の整備

- 暗がりが多かった園内を、園路整備や照明改修により回遊性を高める。
- 地域を南北につなげる広場動線はバリアフリーな園路として再整備する。



図表 6-5-1 現状と計画案

楽しむ環境共生、自然資源の新たな活用の充実

- 植物剪定管理を行い見通しを良くし、照明は LED 化して昼も夜も安全安心な公園とする。
- 四季の感受、生物多様性を促す植栽計画とする。
- 栽培花壇は地域住民主体で作リ、維持管理する花壇に整備する。
- 植物管理から発生した剪定残枝や除伐材は、公園内にストックし、プレーパーク活動や親子の DIY 活動に活用する。



図表 6-5-2 プレーパーク活動 イメージ

(6) よい子の広場

働く方々の憩いと語らいの場を形成

- よい子の広場は、近隣地域で働く人の休息や南葛西少年野球広場利用者の語らいの場として、ユニバーサルな園路やベンチを設ける。
- 幼児から熟年者まで腰を下ろして過ごせる芝生広場の整備を行う。
- 既存の桜に加え、春の楽しみとなるシダレザクラやジンダイアケボノなどの特徴的な桜を植栽する。



図表 6-6-1 桜 イメージ

サブゲートの魅力の景観の演出

- 花木の新規植栽を行い、季節ごとに楽しめる景観演出を行う。

(7) 南葛西少年野球広場

多世代の健康、誰もが楽しめるスポーツ、イベントにフル活用

- 地域住民が休憩できる空間を作る。多様なプログラムを実施し、多様な利用者が交流する機会を創出する。
- マイクロバス利用を想定した駐車場の整備を行い、活発なチーム戦が行いやすい環境を整備する。

(8) ファミリースポーツ広場

■ 環七沿いのにぎわい「みどりのゲート」

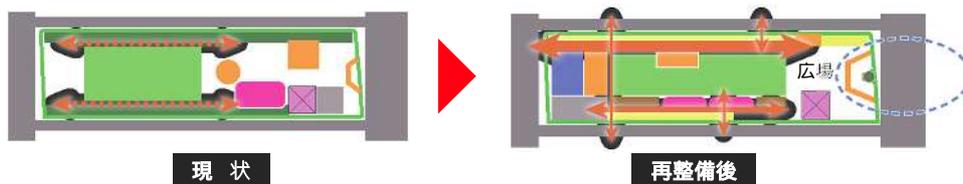
- フラワーガーデンと一体的なデザインのエントランス広場を設ける。
- 広場はキッチンカーが乗り入れを可能とし、にぎわいのあるエントランス広場を作る。

■ まちとつながる東西の伸びやかな芝生広場

- ベーカリー、レストランの設置を検討する。
- 景観の見通しを改善し、中央部に東西に広がる芝生広場を設ける。
- 雨でも遊べる「屋内ひろば」を西側に配置し、利便性を高める。
- 児童用や幼児用インクルーシブ遊具のある遊び場を芝生広場と一体利用できるよう南側に配置する。



図表 6-8-1 ベーカリー イメージ



図表 6-8-2 現状と計画案

■ ウェルネスハーブガーデン

- 既存の健康遊具はウェルネススポーツエリアへ移設し再利用する。
- 健康に寄与するハーブ類を植栽したウェルネスハーブガーデンを設ける。
- 敷地南北に雨水貯留浸透型のグリーンインフラを設ける。



図表 6-8-3 ハーブガーデン イメージ

■ 管理事務所にひろば機能を付加した“屋内ひろば”

- 雨天時でも公園であそべるよう、屋内ひろばを芝生広場と接するように配置する。
- 受付・管理事務所を併設しコミュニティアテンダントを配置し、ボランティアミーティングや安全講習会を開催しボランティア活動を支援する。

(9) フラワーガーデン

環七沿いのにぎわい「花のゲート」

- ファミリースポーツ広場と一体的なデザインのエントランス広場を設ける。
- 広場はキッチンカーが乗り入れ可能な空間とし、階段部に腰掛スペースを設け、安全性に配慮したにぎわいを創出する。



図表 6-9-1 カフェ イメージ

日々の生活に反映できるガーデン

- 西側エントランス部に植物販売とカフェが一体となった園芸カフェの設置を検討する。
- 東側芝生広場の一部をDIY広場とし、イベントや体験学習等でDIYを体験できる場として活用する。



図表 6-9-2 体験学習 イメージ

四季を通じて楽しめる EDO ローズガーデン

- 園芸カフェ南側に芝生広場と、新設のローズガーデンを設ける。
- 夜の景観や冬期の演出としてライティングを充実させる。
- 既存のローズガーデン内の植栽を町会・ボランティア団体とともに、地域に根ざした管理を行う。
- 既存のローズガーデン及び新設するローズガーデンを、品種や生育を学べる学習の場として活用する。



図表 6-9-3 アロマ イメージ

環境共生空間への配慮

- バラ等の剪定枝はマルチングや堆肥化、バイオネットに活用する。
- 植物の枝葉、実、花や根から植物本来の香りや栄養成分を失活させることなく抽出された植物エキスである植物生体水の生成と、アロマスプレー等の活用を検討する。

(10) 富士公園

アウトドアアクティビティの充実

- にぎわい施設としてアウトドアショップの設置を検討する。
- アウトドアショップでは、公園で使えるグッズの販売及び貸出を行い、公園における多様なアウトドア利用を促進する。
- 管理事務所はファミリースポーツ広場へ移設し、同場所は大型バス駐車場として活用することで、なぎさ公園と一体で団体利用の来園者を増やす。
- バーベキューが楽しめるデッキサイトを検討する。
- デッキサイトは中央部芝生広場の外周園路沿いに配置する。

ネイチャープレイグラウンド

- 北側の木々に囲まれたエリアに自然と遊ぶネイチャープレイグラウンドを設ける。
- 公園整備の際に発生する除伐木を活用した倒木遊具を設置し、実際に木々に触れて遊ぶ貴重な機会を提供する。
- 安全に配慮した自然を活かしたゲームや自然観察会など自然をテーマとするイベントを実施する。都内の他の公園などとも協力し、区全体の自然を楽しむプロジェクトを検討する。
- ヤナギの枝による緑の造形遊び場を設ける。ヤナギ造形は枝葉が伸びていき、子どもの成長とともに緑に覆われ成長する遊び場とする。



図表 6-10-1 バーベキュー イメージ



図表 6-10-2 バーベキュー イメージ



図表 6-10-3 倒木遊具 イメージ

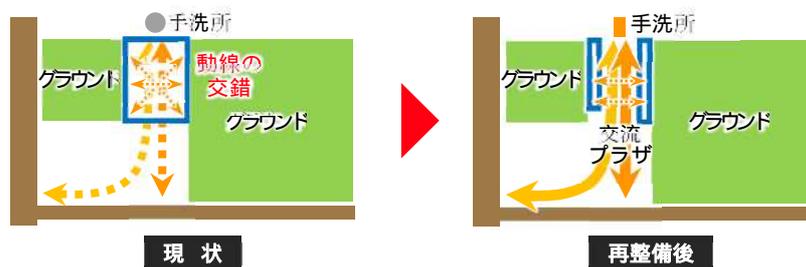


図表 6-10-4 自然を活かした遊び イメージ

(11) なぎさ公園

多様な利用が図れる交流プラザの創出

- ブイロクの木がある希望の丘や江戸川区角野栄子児童文学館など、今後多様な公園利用者が訪れることが期待される公園の魅力演出する機能として、交流プラザを整備する。
- 交流プラザは、パノラマシャトルの動線と休憩施設空間とを花壇と並木で仕切り、安全・安心、快適な観戦空間を創出する。また、キッチンカーの誘致により活気ある空間を形成する。
- 交流プラザの花壇と並木の帯は、区の花苗生産との連携の場としても活用し、区民が創る、緑花景観の力を見せられる仕組みづくりを行う。



図表 6-11-1 現状と計画案

多様なスポーツを受け止める広場と観戦施設の整備

- 西側グラウンドは、サッカー、フットサル等のスポーツに加え、誰もが気軽に利用が図れる人工芝の広場にする。
- 老朽化したスポーツ照明は、周囲への光漏れを大幅に抑制した光害対策投光器へと交換する。
- 近隣住民に配慮しつつ、夜間のスポーツ環境をつくることで、多世代が楽しめるスポーツ空間づくりを行う。

公園を楽しむ様々なアクティビティ

- 自然のなかで行う絵本読み聞かせや星空観察会、夜の生き物観察を検討する。昼も夜も楽しめるプログラムを企画し、新たなつながりを創出する。



図表 6-11-2 星空観察会 イメージ

(12) 新左近川親水公園 西側

■ まちに新たな活気をもたらすにぎわい施設

- 区立公園初となるスケートボードパークを整備し、にぎわいの場を創出する。
- スケートボードパークは初心者用のコースを設ける。
- 防音壁の設置等、騒音対策を検討する。
- ストリートパークのデザイン要素を取り入れたバンク形状の園路でそれぞれのパークを結ぶ計画とする。
- パークに隣接する施設として受付・ショップの設置を検討する。初心者やファミリーでも気軽に楽しめるよう、器具貸し出しやスクールを検討する。
- 区内外の公園利用者の利便性の向上のため、駐車場を新たに整備する。
- 水辺との境界部にテラス及びベンチを設け、水辺のアクティビティとパークの両方が楽しめる休憩エリアを作る。
- テラスはキッチンカーが乗り入れ可能な計画とする。



図表 6-12-1 キッチンカー イメージ

■ 自然を学び、健康にもなれる水辺空間

- 多様な生物が共存する豊かな自然を次世代に伝えるため、野鳥が棲める緑地づくりに努める。ヤナギなどを用いた緑の造形アートを検討する。

(13) 新左近川親水公園 東側

■ 水辺のにぎわいを生み出すエントランス広場

- エントランス広場の整備により、昼夜を問わず、ゆったりと過ごせるにぎわいの場とする。
- エントランス広場の奥にはレストランの配置を検討し、ラグビー場やカヌー場利用者もくつろげる空間を創出する。
- 道路から水辺まで緩やかに降りることができる幅の広い大階段を整備する。
- 東西の動線を設け、水と緑の中を散策できるウォーキング空間を設ける。

■ 多様な自然環境のバーベキューキャンプエリア

- 既存の水辺沿いの園路の一部を内側に入れることで、芝生と直接水辺が接する空間を創出する。
- 水辺から続く空間にエリアにデッキサイトを配置しデイキャンプなどができる空間を検討する。



図表 6-13-1 バーベキュー イメージ

■ ペットと一緒に楽しめる公園

- 既存の丘の地形を活用し、犬が元気に走りまわれるドッグランを整備する。ドッグランと併せて道路側にドッグカフェ・ペットホテルを設置することで、ペット連れの公園利用者の交流を促す。



図表 6-13-2 ドッグラン イメージ

■ 夜のにぎわい創出

- 橋及び対岸の木々のライティングを検討し、夜に訪れSNSで情報発信したくなる景色を演出する。



図表 6-13-3 木々のライトアップ イメージ

7. 運営計画

(1) 運営方針

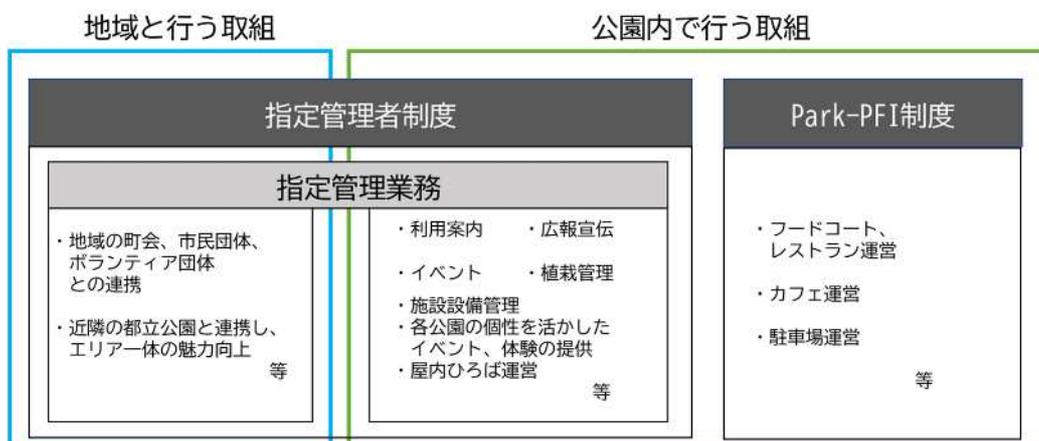
- 方針1. 地域住民とともに作り上げる区民参加型の公園の創出
- 方針2. 公園を中心に発信する花とみどりがあふれるまちづくり
- 方針3. 持続可能な社会の実現に向けた環境に配慮した公園運営
- 方針4. 指定管理者制度を活用した利用サービスの向上



図表 7-1-1 花壇づくり教室 イメージ



図表 7-1-2 体験学習プログラム イメージ



図表 7-1-3 各制度に基づいた取組

(2) 災害に備えた日常の安全対策

防災訓練、避難訓練等の実施検討

- 防災意識の啓発を促す地域住民に向けたイベントの実施を検討する。
- 指定管理者による防災訓練の実施を検討する。

8 . 年間維持管理計画

(1) 維持管理方針

施設の安全性・快適性の確保と、長寿命化に向けた予防保全の実施

(2) 樹木、草花等植物育成管理

草地、花壇、樹木の生長に合わせた適切な維持管理と、役割に応じた管理の実施

- 適切な植栽管理による見通しのいい安全安心な空間を創出する。
- ICT 技術を活用した樹木台帳システムの活用検討を行う。

生物多様性の配慮や、外来種管理に関する対応の実施



図表 8-2-1 樹木台帳システムの活用実績

(3) 清掃、刈草など美観の保持

指定管理者による清掃の実施

- 公園内の施設及び園内の清掃を行う。
- 維持管理の質の向上を目指し、必要に応じて個別の清掃方法を検討する。
- 地域住民にも参加を促し、バイオネストや落葉庫の設置を検討する。

(4) 公園施設の保守、巡回、警備

指定管理者の点検について

- 公園施設内の点検を行い、不具合箇所の対応、利用者の事故を防止する。
- 施設修理等の履歴を蓄積し、施設の長寿命化を図る。
- 不法行為や迷惑行為を未然に防止し、公園内環境の魅力向上を図る。

(5) 公園事務所の運営に関して

- 公園案内のための窓口機能の強化
- 公園利用者の苦情・要望の収集・分析・反映
- 利用料金施設や行為の許可等の受付業務

(6) 駐車場の管理運営

- 安心して駐車場の利用が出来る体制づくり
 - コールセンターの専門オペレーター対応を行い、駐車場の利便性を向上させる。

(7) 陳情・要望の把握と対応

- 満足度調査の実施を行い、利便性向上を図る
 - 陳情・要望に対し、対応結果の報告、情報の蓄積を行う。
 - 情報の分析を行い、公園利用者のニーズを把握することで、サービスの向上を図る。

(8) 緊急時の体制及び対応

- 災害・事故発生時の対応
 - 災害・事故発生時には指定管理者が適切に対応できるよう指導、教育を行う。
 - 危機管理体制や緊急対応のマニュアル化を検討し、質の良い管理体制を構築する。

(9) 指定管理者の体制について

- 地域雇用・区内事業者・区内経済活性化
 - 地域住民や区内事業者が参画できる仕組みづくりを検討する。
- 業務責任者を適切に配置し、利用者対応のサービスを向上させる。

9 . 利用促進計画

(1) 利用促進計画

■ 公園の特性を活かしたイベント等の企画・運営

■ 地域と連携した取組

- 地元自治会等と連携した防災訓練やパトロールの実施検討を行う。
- 周辺の教育機関に対し、体験学習の場としての利用を呼びかける。
- 地域住民・周辺企業・ボランティア団体等がイベントに参加する機会を作る。

■ 個人、団体向けの公園広場等活用事業

- 本公園をフィールドとするイベント開催の推進を行う。

■ 利用者の利便増進としての自動販売機設置



図表 9-1-1 多様なイベント イメージ

(2) 指定管理者による広報・宣伝活動方針

■ 公園に関する基礎情報の発信

■ 周辺施設や地域との連携による発信力の向上

WEB サイト	施設情報やアクセスマップ、利用案内、イベント案内などの基本情報の掲載に加え、区民団体の活動
パンフレット	紹介、ボランティア活動報告等のページも設置し、多様な利用者に向けて情報発信を行う。
広報誌	公園のイベント情報やお知らせの他、まちの情報コラムなどの特集を積極的に取り入れる。
SNS	Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS は特徴や目的を踏まえ、効果的に運用する。

図表 9-2-1 使用する広報媒体と各媒体で発信する内容

10. 事業手法

(1) PPP方式のリニューアル事業

本事業は事業協力者方式を採用し、民間資金による公園リニューアル計画策定、事業協力者によるマンパワーの支援、民間の幅広い知見と柔軟な提案を取り入れる。以下の項目について提案を受け、優良であれば一体的に実施する。

項目	内容
Park-PFI 事業	カフェ等の設置、収益の活用
DB(デザインビルド)事業	公園の設計+施工の一括発注
指定管理	業務委託から指定管理へ
追加提案事業	事業者による自由提案

(2) Park-PFI の導入

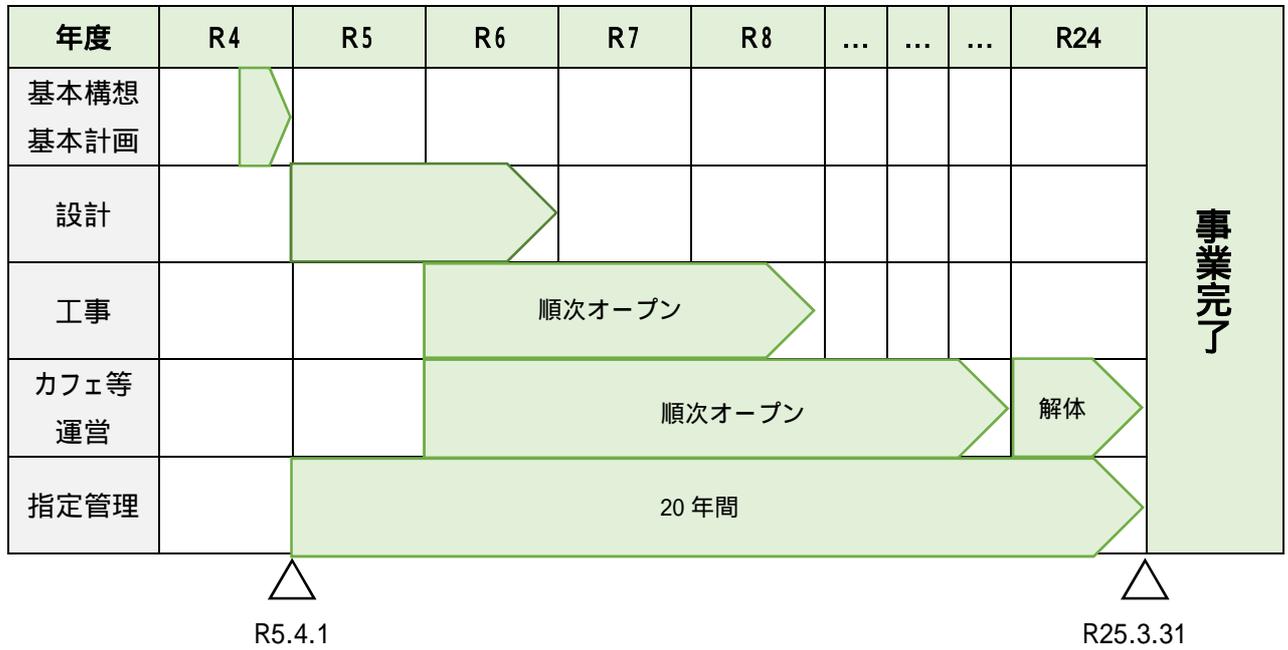
事業実施に当たりPark-PFIを導入することで、公募対象公園施設の収益還元等により、特定公園施設整備に係る区の費用負担を軽減したりリニューアル整備を行う。

Park-PFI：平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」と呼称。



(出典)平成29年8月10日国土交通省都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン

(3) 整備工程



あくまでも予定であり、設計・工事等は議会の議決をもって決定となります。

資料 用語集

用語	説明
リニューアル事業	DB 事業 + Park-PFI 事業 + 指定管理を一体的に行う公園のリニューアル整備・運営事業を指す。
事業協力者方式	計画の初期段階から、経験豊富な民間事業者が参画し、助言・提案・情報提供等を行う。リニューアル事業に関する計画策定を民間資金で立替、民間の幅広い知見と柔軟な提案を行う方式。
DB（デザインビルド）方式	設計・施工一括発注方式。本事業においては、区から認定計画提出者もしくは構成企業の設計業務担当企業及び建設業務担当企業に発注し、DB 事業範囲の公園施設の設計・建設を行う。
追加提案事業	民間事業者のノウハウを最大限活用し、区が推進しているSDGsへの取組みや地域の魅力向上等に寄与する幅広い提案事業を指す。
公募対象公園施設	都市公園法第5条の2第1項に規定する「公募対象公園施設」のこと。飲食店、売店等の公園施設であって、法第5条第1項の許可の申請を行う事ができる者を公募により決定することが、公園施設の設置又は管理を行う者の公平な選定を図るとともに、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められるもの。例：カフェ等
特定公園施設	都市公園法第5条の2第2項第5号に規定する「特定公園施設」のこと。公園管理者との契約に基づき、公募対象公園施設の設置又は管理を行うこととなる者が認定公募設置等計画に従い整備する、園路、広場等の公園施設であって、公募対象公園施設の周辺に設置することが都市公園の利用者の利便の一層の向上に寄与すると認められるもの。
利便増進施設	都市公園法第5条の2第2項第6号に規定する「利便増進施設」のこと。Park-PFI により選定された者が占用物件として設置できる自転車駐車場、地域における催しに関する情報を提供するための看板、広告塔等。
公募設置等計画	都市公園法第5条の3の規定に基づき、Park-PFI に応募する民間事業者等が公園管理者に提出する計画。
認定計画提出者	公園管理者が、都市公園法第5条の5の規定に基づき認定した公募設置等計画を提出した者。
指定管理者制度	平成15年9月に地方自治法が一部改正され、「公の施設」の管理について、民間事業者を活用することにより、サービスの向上と経費の節減を目指す制度。 指定管理者制度は、従来の管理委託制度とは異なり、地方自治体の出資法人や公共団体等に限らず、民間事業者も議会の議決を経て「公の施設」の管理を行う指定管理者となることができる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



江戸川区は、「ともに生きるまち」を目指して
SDGsに取り組んでいます

発行年月 : 令和5年1月

編集・発行: 江戸川区 環境部 水とみどりの課

〒132-8501 東京都江戸川区中央一丁目4番1号

電話番号 : 03-3652-1151(代表)

